

れいわ6ねん4がつ1にち つうしよこうつうひじよせいせいど かわり ます
令和6年4月1日から通所交通費助成制度が変わります。

ひらつかししよ う ふくしか
平塚市障がい福祉課

へんこうてん 1 ICりようきん どういつか
変更点①IC料金への統一化

これまで、公共交通機関の運賃支払い方法について、現金払いとIC払いを選択して申請してまいりましたが、支払方法にかかわらず、IC払い料金による助成に統一します。

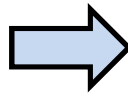
へんこうてん 2 しきゅうじょうげんがく せつてい
変更点②支給上限額の設定

- ①これまで事業所に通所した日数と定期券の購入有無によって支給額を算定してまいりましたが、定期券の購入有無にかかわらず、1四半期(3か月)ごとに、「通所回数(片道利用は1回、往復利用の場合2回)×IC運賃(片道)」と「6か月定期金額の半額」のいずれか低い額を支給します。
- ②通所先、通所回数にかかわらず、1四半期(3か月)ごとの支給上限額を10万円とします。

へんこうてん 3 じかようしゃつうしよ たいするさんていがく へんこう
変更点③自家用車通所に対する算定額の変更

これまで日額単価で支給してまいりましたが、片道単価で支給します。自家用車の利用が往復の場合にはこれまでと支給額は変わりませんが、片道利用の場合、これまでの半額です。

つうしよきょり かつみち 通所距離(片道)	きんがく にちがく 金額(日額)
5キロ未満 5km未満	100円
5キロ以上10キロ未満 5km以上10km未満	150円
10キロ以上 10km以上	250円



つうしよきょり かつみち 通所距離(片道)	きんがく かつみち 金額(片道)
5キロ未満 5km未満	50円
5キロ以上10キロ未満 5km以上10km未満	75円
10キロ以上 10km以上	125円

ちゆういてん
注意点

- ①定期券を購入したからといって購入代金が支給されるわけではありません。通所回数によっては、定期券を購入するより運賃×回数で算定した金額の方が低額になりますので、通所回数や方法を考慮し、定期券を購入するか御検討ください。
- ②運賃指定式IC定期券を販売している神奈川中央交通バスの路線を2路線以上利用している場合には、片道運賃が最も高い区間の6か月定期券の半額が上限となりますので御注意ください。運賃指定式IC定期券の詳細については神奈川中央交通(株)のホームページ等で御確認ください。

せいどかいせい ひつよう
なぜ制度改正が必要なのか？

平塚市では、通所方法、通所実績によって交通費助成を行ってまいりましたが、①公共交通機関等における支払い方法の多様化、②障がい福祉サービス利用者の増加、③市外事業所利用希望の増加等により、財政負担、事務負担が年々増加しています。

今後も継続的に交通費助成を行っていくため、また公平性を確保するとともに迅速・確実な支給を行っていくため、制度改正を行うことにしました。

とひあひせでき
「問合せ先」

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号
 平塚市役所 障がい福祉課 地域生活支援担当 西谷
 電話 0463-21-8774 (直通)